

記録提出請求書

平成17年10月6日

長野県知事 田中 康夫 様

長野県議会議長 萩 原



地方自治法第100条第1項の規定により、当議会において審議中の事件の調査のため、下記により、記録の提出を求めることになりましたので、提出してください。

なお、正当の理由がなく記録の提出をしない場合は、地方自治法第100条第3項の規定により、6か月以下の禁錮又は10万円以下の罰金に処せられることがあります。

記

- 1 事件の名称
県の事務等に対する知事後援会の関与及び費用負担に関する事項
- 2 提出を求める記録
別紙のとおり
- 3 提出期限
平成17年10月12日（水）
- 4 提出部数
23部